

大洲市3月定例議会 議案の問題点

梅木かつこ市議の議案反対討論より

大洲市一般会計予算で、本市は財政が厳しい、厳しいと市民に負担を押しつけてきましたが、いろいろな名目で基金を積み立て、平成27年度決算で、77億円あまりもあります。生活にあえいでいる市民の負担軽減に振り向けるべきです。私は、平成17年9月議会から乳幼児の医療費無料化を求め、平成22年12月議会では小中学校の医療費無料化を要望し、入院の無料化は実現しました。その後、近隣の自治体で通院も無料化が進むなか、本市での実施を求めてきました。

今予算で、お子さんの医療費の無料化のうち、入院医療費が第3子からの実施、また、幼稚園学校給食費の第3子の無料化が予算されています。認可外保育所の保育料も無料化が打ち出されました。愛媛県と共同で、第2子以降に紙おむつの購入支援5万円が予定されています。予算規模は、3196万円です。県内自治体が概ね通院、入院無料実施のなか、本市も一歩足を踏み出すべきです。

市長は、原発と当面は共存の立場です。また、治水対策費は6700万円しかないのに、山鳥坂ダム対策費は2億6600万円あり、そのうち大洲市の負担は、1億7000万円（借金で9100万円、一般会計で7720万円）あります。今後、工事が本格化すればさらに大洲市の負担が懸念されます。鬼怒川には、上流にダムが4つもあったのに、先の洪水が発生しました。

また土地開発公社の解散のスケジュールが明らかにされました。国が言うから、県が言うからと取り込み、大きな財政負担を市民の負わせる結果となりました。「立地適正化計画策定事業」が平成29年度から30年度9155千円債務負担行為されています。国のコンパクトシティ推進を活用するものです。経済圏、居住圏などを集約して、行政費用の削減を図る取り組みです。検討している自治体では、周辺部のサービス低下、切り捨て、中心地は再開発やムダな公共工事が危惧されています。本市でもその方向での頭出し予算をしたということであり、周辺地域のますますの切り捨てに拍車をかける事になります。

平成29年度 大洲市立幼稚園における新規事業のうち、一時預かり事業については以下の通りです。

なお、詳細については大洲市教育委員会もしくは教育総務課へお問い合わせ下さい。

●一時預かり事業の実施について

1. 対象児童

一時預かり事業の対象児童は、子ども・子育て支援制度における1号認定（教育認定）を受け、一時預かり事業を実施する各大洲市立幼稚園に現に在園する園児で、保護者が一時預かり事業の利用を希望する者とします。

2. 実施施設及び実施時間

一時預かり事業は、校区内に公立保育所の存在しない久米・平野・河辺の各幼稚園において、平日における通常の教育時間終了後及び長期休業期間中に、次の時間帯で実施します。

区分		実施園	
		久米幼稚園 平野幼稚園	河辺幼稚園
学期中	通常の教育時間	8:00～14:00	8:00～15:00
	一時預かり時間	14:00～18:00	15:00～18:00
長期休業期間中		【1日預かり】 8:00～18:00	
		【半日預かり】 8:00～13:00 または 13:00～18:00	

3. 利用料金（予定）

区分	一時預かり事業利用料
学期中	日額 300円
長期休業期間中	【1日預かり】 日額 600円
	【半日預かり】 日額 300円

※ 利用する時間にかかわらず、上記日額とします。

※ 長期休業期間中は給食を実施しないため、弁当の持参が必要です。

4. 実施日

一時預かり事業の実施日は、月曜日から金曜日とします。ただし、次に掲げる日には実施しません。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）
- (3) 行事（運動会、発表会、研究会、参観日等）の日、行事等による練替休業日、警報等による臨時休業日、始業式、終業式、修了式及びその他園長が指定する日